

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

掛川市長 久保田 崇

市町村名 (市町村コード)	掛川市 (22213)
地域名 (地域内農業集落名)	大淵地区 (野賀、新井、中新井、岡原、東大谷、野中、藤塚、浜、雨垂)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 8 年 7 月 15 日 (第 5 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、北部は小笠山丘陵地で茶、みかん、中部の平野部では水稻、南部の砂地の畑地帯では施設園芸、露地野菜と地形に即した経営が促進されている。

小笠山丘陵地に展開する農地は機械化体系への対応が困難で荒廃化が目立っている。また、耕作者の高齢化による担い手不足が見受けられるが、施設園芸はがんばる新農業人事業による市外からの転入耕作者もいる。

【地域の基礎的データ】
農業者:78人(うち法人7経営体)
主な作物:水稻、茶、イチゴ、メロン、野菜、甘藷、トマト、果樹、柑橘

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻等の土地利用型作物以外に、収益性の高いイチゴなどの施設園芸や観光農園等による6次産業化に取り組む。露地野菜では、特産加工に向けたサツマイモ等の生産に取り組む。また、山間部では茶、柑橘類の生産に取り組む。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	360 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	360 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農用地区域を、農業上の利用が行われる農用地等の区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組が計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、担い手を中心に農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
将来の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため農地の大区画化・汎用化等の基盤整備や未整備の用排水路等の設置を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 がんばる新農業人支援事業を活用し、新規就農者の育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
効率化が期待できる作業は委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地元対策協議会と猟友会員により連携を図り、箱わな設置箇所の餌やりや見回りを定期的に行い、捕獲強化に取り組む。また、地区により新たに箱わなを購入し、必要に応じて猟友会員に罠を貸し出し、罠設置箇所の増加による捕獲率の向上を目指す。

②地域の特産物である水稻、茶の有機農業の推進に取り組む。

⑧台風等の災害及びそれに伴う停電等に対応するため、園芸施設の強靱化や無停電電源装置の設置などに取り組む。